令和７年度和歌山県被災宅地危険度判定士養成講習会
受 講 の ご 案 内

主　　催：　和歌山県

内　　容：　大規模な地震または大雨等によって、宅地が大規模かつ広範囲に被災した際に、宅地の二次災害を軽減・防止し住民の安全を確保するため、被害の発生状況を迅速かつ的確に判定する被災宅地危険度判定士を養成する講習会を開催します。

開催日時：　①令和７年１１月１３日（木）　１３：３０～１６：３０
：　②令和７年１１月２７日（木）　１３：３０～１６：３０　　※受付は 13 時～

開催場所：　①和歌山県民文化会館　５階　大会議室
和歌山市小松原通１－１　　ＴＥＬ：０７３－４３６－１３３１
②和歌山県立情報交流センター　Ｂｉｇ・Ｕ　講義室（旧　研修室４）
田辺市新庄町３３５３－９　　ＴＥＬ：０７３９－２６－４１１１

定　　員：　①３０名、②２０名（応募者が定員を超えた場合は、抽選を行います。）

受 講 料：　無　料（テキストは当日無料で配布します。）

資格要件：　和歌山県内に住居地又は勤務地を有し、和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条各号のいずれかに該当する方
（詳細は電子申請の方は、申請フォームの登録要件一覧を、メール等で申請される方は登録申請書をご覧ください。）

申込方法：

・ 電子申請の場合
下記 URL から申込みしてください。

https://logoform.jp/form/WEVN/1171504

※申請フォームは募集期間中のみアクセス可能です。

・ 電子メール、郵送等の場合
下記書類を添えて都市政策課まで申し込んで下さい。（書類は、都市政策課 HP に掲載）
・受講申込書（様式 01）、個人情報の取扱いに関する同意書（様式 02）
・被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第１号）
・資格要件申告書（様式第２号）　※資格要件１に該当する方
・実務経験証明書（様式第３号）　※資格要件２～４に該当する方

〈申 込 先〉
〒６４０－８５８５　和歌山市小松原通一丁目１番地
和歌山県 県土整備部 都市住宅局 都市政策課　まちづくり推進班
ＴＥＬ：０７３－４４１－３２３４
電子ﾒｰﾙ：e0809003@pref.wakayama.lg.jp（※）

※電子メールで送付の際は、件名に【Ｒ７被災宅地申込】と明記ください。
※受講票等は発行しませんが、受講申込の方は必ず当日受講願います。

申込期間：　令和７年１０月１日(水)９：００～令和７年１０月２３日(木)１７：００

そ の 他：　講習会会場において、宅地判定士登録の手続きを行っていただきますので、**講習会当日は、以下のものをご持参下さい。**

１．証明写真１枚（ﾀﾃ３０mm×ﾖｺ２０mm　顔の判別できるもの、カラー可）
※電子申請の方は、申請フォームに添付してください。
電子メールの方は、データを添付してください。
２．ボールペン
※　制度概要や講習内容の詳細は、都市政策課 HP をご覧ください。